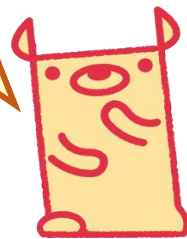


野々市市まちづくり基本条例 推進委員を募集しています！



野々市市まちづくり基本条例とは

まちづくりの担い手である、市民と議会と行政の役割と責務を明らかにし、野々市市が目指す『まちづくり』の基本理念について示したものです。

委員会ですことは

条例の趣旨どおりのまちづくりが行われているか、まちづくりの担い手としての責任がきちんと果たされているかを監視するとともに、条例の見直しが必要かどうかを検討します。



任 期

最初の会議の日から 4 年間
(最初の会議は令和 7 年 10 月に開催予定)

会議回数・時間

- ・ 年 1 回
- ・ 平日の昼間に開催

募集人数

若干名 (選考結果は、応募者全員にお知らせします。)

応募方法

QRコードの申し込みフォームから送信いただくか、応募申込書に必要事項を記入し、下記お問い合わせ先へ持参、郵送またはメールにて応募してください。

応募対象者

満 20 歳以上で、市内在住の方
※市議会議員と市職員は除きます



令和 7 年

応募期間 7月7日(月)~7月28日(月)

問合せ

野々市市役所 地域政策部 市民協働課 市民協働係

(〒921-8510 野々市市三納 1 丁目 1 番地)

TEL : 076-227-6029 E-mail : kyoudou@city.nonoichi.lg.jp